



平成24年 1月 6日
内閣府（防災担当）

平成23年度 政府総合図上訓練の実施について

1. 目的

首都直下地震（東京湾北部を震源とするM7.3の地震）を想定し、国の応急対策活動要領等に基づき、防災関係省庁の参加の下に緊急災害対策本部の業務についてロールプレイング形式の図上訓練を実施して、その業務遂行能力の向上を図るとともに、九都県市、DMAT事務局、指定公共機関との連携等に関する検証を行うもの。

2. 日 時

平成24年1月12日（木） 10:00～16:00

3. 場 所

立川災害対策本部予備施設・・・別紙1

4. 訓練対象者

緊急災害対策本部事務局員

5. 参加機関（予定）

- 内閣官房、内閣府、警察庁、金融庁、総務省、消防庁、法務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、国土地理院、気象庁、海上保安庁、環境省、防衛省
- 九都県市（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市）
- 指定公共機関等（DMAT事務局、東日本旅客鉄道株式会社、日本電信電話株式会社、郵便事業株式会社、郵便局株式会社、日本通運株式会社ほか）

6. 取 材

午後の訓練を公開いたしますので、取材を希望される場合は、以下によりお願いします。

- （1）1月10日（火）15時までに別紙2にて事前登録をお願いいたし

ます。

- (2) 車両で来られる場合は、別紙2にて取材車両ナンバーの登録をお願いいたします。駐車場所については、現地において誘導をいたします。
- (3) 当日は、13時30分から取材についての説明を行いますので、正面玄関に設置する取材受付で13時15分までに受付をお願いいたします。
- (4) 撮影可能場所等については、現地の職員の指示に従ってください。
- (5) 取材をされる方は、社名入りの腕章を着用してください。

(参考)

○ 図上訓練とは？

訓練を統括するコントローラーが時間を追って与える各種の状況に対応して、訓練対象者（プレイヤー）自身が情報の収集、状況判断、対応策等の検討を行い、災害対応に関する業務遂行能力の向上を図る実践型の防災訓練。政府総合図上訓練は、大規模災害時における政府の緊急災害対策本部事務局の対応能力の向上等を目的に平成13年度以降実施しており、立川災害対策本部予備施設を活用して実施するのは平成14年1月に続き2回目。

<お問い合わせ先>

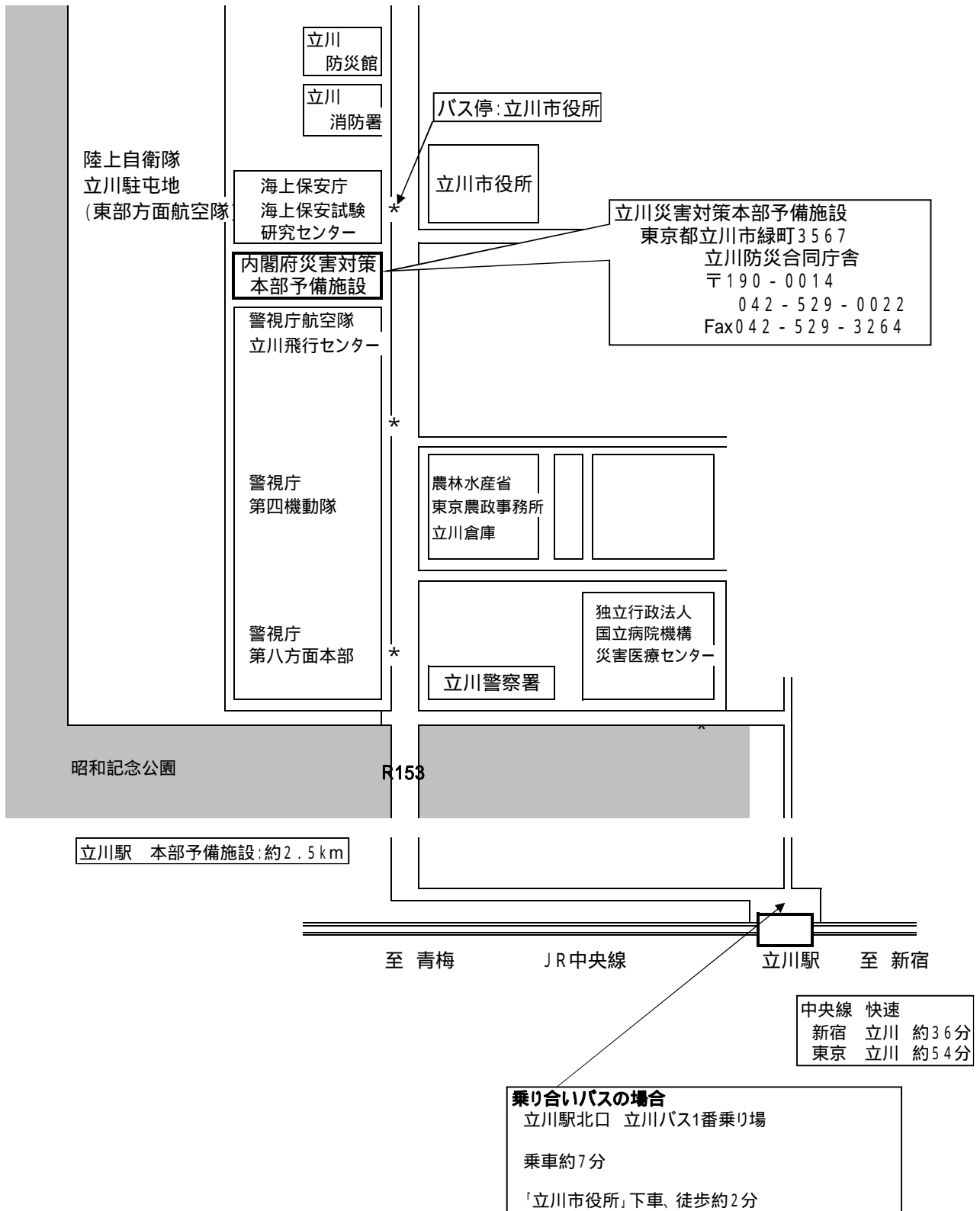
【訓練に関すること】

内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（災害応急対策担当）付 井上、林、松本
TEL 03-3501-5695（直通）

【取材に関すること】

内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（災害予防担当）付 石丸、和田
TEL 03-3501-6996（直通） FAX 03-3597-9091

立川災害対策本部予備施設 案内図



内閣府政策統括官 (防災担当) 広報担当行 (FAX 03-3597-9091)

平成23年度 政府総合図上訓練の取材事前登録

お申し込み期日：平成24年1月10日(火)15時まで

1. 報道機関名：

2. 取材代表者氏名及び連絡先：

(急な中止、変更があり得ますので、連絡先は携帯番号をお願いします。)

3. 取材記者名等

記者名等 (所属、お名前、連絡先など)			
所 属			
取材記者名 (代表者)			
取材スタッフ名			
取材スタッフ名			
取材スタッフ名			
代表者連絡先 (携帯)			
カメラ撮り	あり	ムービー	なし
		スチール	
取材車両ナンバー			

注1：警備の都合上、取材者全員について登録をお願いします。(フルネームをお願いします。)

注2：カメラ撮り取材の別(あり・なし)に○を付けてください。また、「カメラ撮り」を行う場合は、ムービー・スチールの区別に○を付けてください。

注3：警備の都合上、取材の際には、必ず全員自社の腕章を着けてください。